

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年10月16日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 学校法人東洋食品工業短期大学

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	167,674個	9.95%
異動後	167,674個	10.00%

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済株式数175,862,162株から、2024年9月30日現在の議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数1,685,905個に基づき算出しております。また、異動前の大株主の順位は、2024年9月30日現在の当社株主名簿に記載された総株主の議決権の数を基準として算出した場合の順位を記載しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数1,685,905個から、2024年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき2024年10月1日から2024年10月16日までに取得した自己株式および同期間に買取りを行った単元未満株式を控除した総株主の議決権の数1,676,403個に基づき算出しております。また、異動後の大株主の順位は、2024年9月30日現在の当社株主名簿に記載された総株主の議決権の数を基準として算出した場合の順位を記載しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年10月16日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 11,094百万円

発行済株式総数 普通株式 175,862,162株

以上